

2024年度 6月～ 介護職員等処遇改善加算(新加算)にかかる情報公開

●社会福祉法人千鳥会では下記の事業所が加算の取得をしております

事業名	事業所番号	指定権者名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	新処遇改善加算
			都道府県	市区町村			
介護保険	2871600157	兵庫県	兵庫県	淡路市	特別養護老人ホーム千鳥会ゴールド	介護老人福祉施設	新加算Ⅰ
	2871600157	兵庫県	兵庫県	淡路市	特別養護老人ホーム千鳥会ゴールド	(介護予防)短期入所者生活介護	新加算Ⅰ
	2871600132	兵庫県	兵庫県	淡路市	津名デイサービスセンター	通所介護	新加算Ⅰ
	2871600132	淡路市	兵庫県	淡路市	津名デイサービスセンター	通所型サービス(総合事業)	新加算Ⅰ
	2871600884	兵庫県	兵庫県	淡路市	特別養護老人ホームゆうらぎ	介護老人福祉施設	新加算Ⅰ
	2871600884	兵庫県	兵庫県	淡路市	特別養護老人ホームゆうらぎ	(介護予防)短期入所者生活介護	新加算Ⅰ
	2871600876	兵庫県	兵庫県	淡路市	ゆうらぎデイサービスセンター	通所介護	新加算Ⅰ
	2871600876	淡路市	兵庫県	淡路市	ゆうらぎデイサービスセンター	通所型サービス(総合事業)	新加算Ⅰ
	2871600835	兵庫県	兵庫県	淡路市	ゆうらぎ訪問介護ステーション	訪問介護	新加算Ⅰ
	2871600835	淡路市	兵庫県	淡路市	ゆうらぎ訪問介護ステーション	訪問型サービス(総合事業)	新加算Ⅰ
	2871600900	兵庫県	兵庫県	淡路市	養護老人ホーム北淡荘	(介護予防)特定施設入居者生活介護	新加算Ⅱ
	2871600603	淡路市	兵庫県	淡路市	グループホームしおさい	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	新加算Ⅰ
	2891600013	淡路市	兵庫県	淡路市	グループホームしおさい	(介護予防)認知症対応型通所介護	新加算Ⅰ
	2891600047	淡路市	兵庫県	淡路市	小規模多機能型居宅介護事業所ぬくもり	(介護予防)小規模多機能型居宅介護	新加算Ⅰ
	2871600967	兵庫県	兵庫県	淡路市	佐野デイサービスセンター	通所介護	新加算Ⅱ
	2871600967	淡路市	兵庫県	淡路市	佐野デイサービスセンター	通所型サービス(総合事業)	新加算Ⅱ
	2891600104	淡路市	兵庫県	淡路市	地域密着型特別養護老人ホームほほえみ	地域密着型介護老人福祉施設	新加算Ⅰ
	2871601031	兵庫県	兵庫県	淡路市	地域密着型特別養護老人ホームほほえみ	(介護予防)短期入所者生活介護	新加算Ⅰ
	2871601023	兵庫県	兵庫県	淡路市	千鳥会デイサービスセンターほほえみ	通所介護	新加算Ⅱ
	2871601023	淡路市	兵庫県	淡路市	千鳥会デイサービスセンターほほえみ	通所型サービス(総合事業)	新加算Ⅱ
2891600120	淡路市	兵庫県	淡路市	小規模多機能型居宅介護事業所ほほえみ	(介護予防)小規模多機能型居宅介護	新加算Ⅰ	
障害福祉サービス	2821600075	兵庫県	兵庫県	淡路市	グループホームRAVIE	共同生活援助(介護サービス包括型)	新加算Ⅰ

●新加算の算定要件

★新介護職員処遇改善加算(Ⅰ)の算定に当たっては、1・2に規定する賃金改善の実施に加え、以下の①から⑧までに掲げる要件を全て満たす。

★新介護職員処遇改善加算(Ⅰ)の算定に当たっては、7. キャリアパス要件Ⅴ(介護福祉士等の配置要件)を満たしていなくても算定が可能。

①月額賃金改善要件Ⅰ

月給による賃金改善

②月額賃金改善要件Ⅱ

旧ベースアップ等加算相当の賃金改善

③キャリアパス要件Ⅰ(任用要件・賃金体系の整備等) 次のイからハまでのすべての基準を満たす。

イ	介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。
ロ	イに掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。
ハ	イ、ロについて、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての介護職員に周知している。

④キャリアパス要件Ⅱ(研修の実施等) 次のイとロの両方の基準を満たす。

イ	介護職員の職務内容等を踏まえ、介護職員と意見交換しながら、資質向上の目標及び①・②のうち少なくともいずれかに関する具体的な計画を策定し、研修の実施又は研修の機会を確保している。
	実現のための具体的な取組内容
	①資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに、介護職員の能力評価を行う。
	②年間教育訓練計画に基づき、研修を実施
	③資格取得のための支援の実施
	④研修受講のための勤務調整、交通費・受講料の費用援助
ロ	イについて、全ての介護職員に周知している。

⑤キャリアパス要件Ⅲ(昇給の仕組みの整備等)

イ	介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けている。
	経験に応じて昇給する仕組み※「勤続年数」や「経験年数」などに応じて昇給する仕組みを指す。
	資格等に応じて昇給する仕組み※「介護福祉士」や「実務者研修修了者」などの取得に応じて昇給する仕組みを指す。ただし、介護福祉士資格を有して就業する者についても昇給が図られる仕組みであることを要する。
	一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組み※「実技試験」や「人事評価」などの結果に基づき昇給する仕組みを指す。ただし、客観的な評価基準や昇給条件が明文化されていることを要する。
ロ	イについて、全ての介護職員に周知している。

⑥キャリアパス要件Ⅳ(改善後の賃金要件)

経験・技能のある介護職員の内1人以上は、賃金改善後の賃金の見込額が年額440万以上

⑦キャリアパス要件Ⅴ(介護福祉士等の配置要件)

サービス類型ごとに一定以上の介護福祉士等を配置していること。

⑧職場環境等要件

令和7年度以降に新加算Ⅰ又はⅡを算定する場合は「入職促進に向けた取組」、「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」、「両立支援・多様な働き方の推進」、「腰痛を含む心身の健康管理」、及び「やりがい・働きがいの醸成」の区分ごとに2以上の取組を実施。また、新加算Ⅰ又はⅡを算定する場合は、同表中「生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための取組」のうち3以上の取組（うち⑩は必須）を実施。

区分	番号	千鳥会の取り組み内容
入職促進に向けた取組	①	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
	②	事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築
	③	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
	④	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	⑤	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
	⑥	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
	⑦	エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入
	⑧	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保
両立支援・多様な働き方の推進	⑨	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
	⑩	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
	⑪	有給休暇が取得しやすい環境の整備
	⑫	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
腰痛を含む心身の健康管理	⑬	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施
	⑭	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
	⑮	雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施
	⑯	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための業務改善の取組	⑰	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
	⑱	高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化
	⑲	5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備
	⑳	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
やりがい・働きがいの醸成	㉑	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
	㉒	地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
	㉓	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
	㉔	ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供